

岩手県告示第 180 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 4 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成 19 年 3 月 9 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1 申請のあった年月日 平成 19 年 2 月 13 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人ナチュラルワークス
 - (2) 代表者の氏名 坂本嘉津子
 - (3) 主たる事務所の所在地 盛岡市
- 3 定款に記載された目的 この法人は、目まぐるしく変化する社会のなかで暮らす障がい者、高齢者、子供及びその家族等社会的弱者が、自分らしく、安心して暮らすことができる地域社会の実現を図るため、福祉サービス事業の運営及びスローライフの視点を取り入れた事業の企画・運営を行い、心豊かな社会環境づくりに寄与することを目的とする。